

# 新型インフルエンザ等指定公共機関情報連絡会について

# 新型インフルエンザ等対策指定公共機関情報連絡会について

<b>設立目的</b>	新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定する指定公共機関が、それぞれの役割に応じた主体的な判断により連携するとともに、分野横断的な情報共有が推進されることにより、各機関における事業継続体制の強化や、より実効性の高い取り組み等に資する。	
<b>位置づけ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 指定公共機関の発意による、独立した会議体を志向する。</li> <li>◆ 各機関の自主性を尊重し、また役割に応じた主体的な判断により連携する。</li> <li>◆ 分野横断的な情報共有が促進されることにより、指定公共機関のサービスの維持・復旧能力の向上に寄与するものとする</li> </ul>	<b>構成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 構成員：当初は主要分野の有志の事業者により発足し、将来的には全指定公共機関への拡大を目指す。</li> <li>◆ オブザーバー：指定公共機関の属する業界団体、所管省庁</li> <li>◆ 事務局：構成員が自律的に活動できるまでの間は、過渡的に内閣官房が行う。</li> </ul>
<b>主な活動内容</b>	①平時の備えの強化に関するもの <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業継続体制の強化の観点から、ベストプラクティスや各機関における新型インフルエンザ等発生時の事業への影響等の具体的な事例の情報共有を行う。</li> </ul> ②新型インフルエンザ等発生時の対応体制の強化に関するもの <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 新型インフルエンザ等の海外発生段階から、迅速かつ適切な対応を図るため、構成員は連携の窓口を定めて共有する。</li> </ul>	<b>開催実績</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>①準備会合（平成29年6月20日開催）</li> <li>②第1回会合（平成29年9月27日開催）※</li> <li>③第2回会合（平成30年3月12日開催）※</li> </ul> ※詳細次項

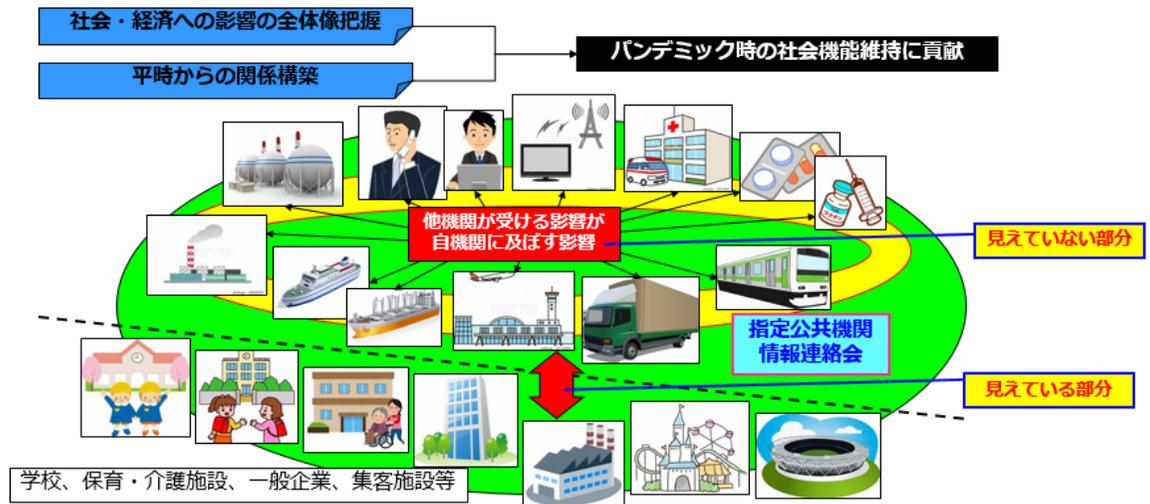
## 情報連絡会の効果（イメージ）

### 平時の取組み促進

- ◆ 指定公共機関同士（分野間及び分野内）の情報共有や意見交換の実施により、パンデミックによる自機関への影響について具体的に想定ができ、BCPの見直しや実効性の高い訓練の実施等につながる。

### 有事の対応能力強化

- ◆ 平時から「顔の見える関係」を構築しておくことで、パンデミックの際の円滑な情報収集につながる。



## 第1回情報連絡会

平成29年9月27日(火) 中央合同庁舎8号館1階講堂

### 出席者

構成員:16業種28企業・団体 オブザーバー:11業種17企業・団体、所管省庁

### 議題

- ①設置要綱案について
- ②新型インフルエンザ等が発生(海外期を含む)した際の業務縮小による影響について
- ③指定公共機関合同机上訓練について
- ④パンデミック対策の海外動向及び特定接種準備等について
- ⑤次回議題と開催時期について

### 成果

各構成員が新型インフルエンザ等流行時において、業務を縮小することによる他機関への影響及び他機関が業務を縮小することによる自機関への影響をどのように想定しているかを共有し、これを踏まえて各構成員が影響を見直して、次回に共有することとした。



## 第2回情報連絡会

平成30年3月12日(月) 全国都市会館3階第1会議室

### 出席者

構成員:15業種29企業・団体 オブザーバー:10業種17企業・団体、所管省庁

### 議題

- ①本情報連絡会でのテーマについて
- ②新型インフルエンザ等が発生(海外発生期を含む)した際の業務の縮小による影響について
- ③政府からの情報提供

### 成果

- 本情報連絡会で取り扱うテーマとしてあらかじめ集約した構成員の関心事項(事業継続上の課題、他機関の訓練事例等)について、取扱いについて意見交換を行い、対応方針を確認した。今後、内容によって事務局よりアンケートを行い、本情報連絡会で集約結果を共有することで、各機関での取組みの参考とすることとした。
- 各構成員が、前回の会合を踏まえて見直した、新型インフルエンザ等発生時の業務縮小の影響を再度共有し、体制の見直し等に活用されることとなった。

